

(町長議案提案説明)

福井町長 おはようございます。今年、牟岐町では、立冬以降も暖かい日が続いていますが、全国的には冬が多いとの報道があります。地球温暖化が進むと、このように寒暖の差が激しくなるとともに、平均気温が上がっていくことで、今後の大雨や大型台風等の襲来が危惧されます。さて、今、牟岐町の抱える課題に役場の移転と現海部病院移転後の病院施設の活用があります。また、海部郡共通の課題として、ゴミ焼却施設の改築がありますし、全国共通の課題としては、南海トラフ地震をはじめとした災害対策と将来市町村が消滅しないための地方創生があります。現在、この5つの課題を解決することが、将来、牟岐町が存続するために必要なことであると認識しています。私は牟岐町の財政力からすれば、この5つの課題は、それぞれ個々に解決が図れるのではなく、関連させ、効率的・集約的に取り組まなければ解決できないと考えています。人口減少が急速に進行し、店舗が次々と閉鎖していく中、牟岐町から一人でも、また、一つの事業所もなくならないようにと取り組んでまいりました。全ての課題を地方創生と関連付け、交流人口が増え、雇用が増えるようにと考え、進めてまいりました。海部病院は、今後、災害拠点病院として、なくてはならないものですが、町の活性化のためにも重要な施設です。病院がなくなれば急速に過疎化が進み大きなダメージを受ける店が数多くあると思います。また、現在の海部病院は移転後も牟岐町活性化のために何としても空き家にはならないと考えています。民間に利用していただくのが最善の策ではありますが、利用者が見つからない場合、牟岐町の創生のためには、牟岐町が主導的役割を果たすべきであると私は考えています。今後、多くの皆様のご意見をいただき、できるだけ早期に牟岐町としての利用方針をまとめたいと考えています。また、ゴミ焼却施設も現在、皆さんから迷惑施設と言われていますが、具体的に何が迷惑なのか、空気環境なのか、景観なのか、その迷惑な原因を現在の技術力をもって解決し、排熱を利用した温泉や温水プールや温室など、地域の皆様が利用したくなる施設にする。新しい雇用の場を創出する。また、災害時に多くの人命を守ることができる避難所などの災害拠点施設にする。あるいは、海水を利用した温泉浴など、健康療法を行い町外からの誘客を図るなど、少しでも牟岐町への交流人口を増やし、消費を促進する方法を模索すべきであると考えています。ゴミ焼却施設は、空気環境が害する迷惑施設と言われますが、これまで公害問題を引き起こしてきたのは工場であり、ゴミ焼却施設は周辺地域の人々に被害を与えたという事例はないと認識していますし、ゴミ焼却施設の周辺地域の方々の寿命が短いという話もしません。現在の日本の焼却炉の大部分が牟岐町に設置されているのと同じ、ストーカ炉と呼ばれる燃焼方式ですが、日本人の寿命は世界一であり、この焼却炉は

健康に害を与えているとのデータはないと思います。しかも平成15年以降、ゴミ焼却施設の性能は格段に向上しており、最新の阿南市の焼却炉を牟岐町のものと比べますと、排煙の性能が300倍近く良くなっています。つまり、新型の焼却炉から30年間に出るダイオキシン等の量と現在の牟岐町の焼却炉から1.2か月間に出る量が同じとなります。したがって、現在稼働中の牟岐町の焼却炉から出るダイオキシン等の量を最少にするには、一日でも早く新型焼却炉に改築することが最善の策だと思われます。しかしながら、他の場所で改築すれば、環境影響評価等で少なくとも現在地での改築よりは、3年間は長くかかりますし、用地選定、造成作業等を含めれば5年は長くかかると予想しています。また、皆さまもご存知かと思いますが、発がん性物質と言われるダイオキシンは、たばこを含めあらゆる物質から発生し、たばこは1日に10本吸えば、国の定める許容摂取量を超えていると言われています。また、ゴミ焼却施設やし尿施設の従業員は、し尿やゴミを毎日懸命に迷惑施設と言われぬように、できるだけ無害にと処理しています。したがって、彼らが肩身の狭い思いをしなくてすむよう、迷惑な事象があるなら、みんなで改善していくのが建設的な考えだと思います。以上、縷々申し上げましたが、牟岐町にとり、また、海部郡にとり、牟岐町で改築すべき理由が他にもいくつかあります。まず他町で開発造成する場合、財政力の乏しい牟岐町にとり負担が非常に大きくなること。牟岐町で改築した場合、これまでより財政的負担が小さくなること。南海トラフ地震の二次避難所の不足が予想される中、常時使える安全な避難所ができるだけ多く必要なこと。輸送費が他町にとり公平となるなど、牟岐町が海部郡の中心町であるという責務を果たせること。そして、最も重要なことは、現在37年が経過し、部品在庫もない機器が増えており、いつ焼却炉が使用不能になるか分からない状態にあり、一日も早い改修が必要であることなどです。また、近い将来、南海地震の発生が予想され、災害対策を進める中、がれきを含めたゴミ処理を全て町外に委託する計画では、自治体の主体性が問われると思います。以上、私の所信を申し上げましたが、今後のゴミ焼却施設の改築の進め方としましては、多くの町民の皆様から他町で改築すべきであるのご意見がありますので、他町で代替地の選定を早急に検討していただきますとともに、今、申し上げましたように早急に改築しなければならない理由と、牟岐町で改築するメリットが数多くあることから、私は牟岐町で現在地での改築のほかに、他の地域での改築も視野に入れ、議員の皆さま、また、町民の皆さまと協議を進めてまいりたいと考えています。それでは、提案説明に入ります。本定例議会に提出の案件は、19件です。報告1件、議案18件で、報告の内容は、専決処分した事項の承認1件です。議案の内訳は、条例関係12件、工事請負契約の変更2件、補正予算3件、人事案件1件です。報告第6号、専決処分した事項の承認。専決第8号、工事請負契約の変更。平成27年

度都市防災総合推進事業（中村・西浦地区）整備工事の工期の変更で、完成工期を平成28年12月9日から平成28年12月20日に変更するものです。議案第73号、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例。文言の訂正で「重度身体障害者等」を「重度心身障害者等」に改正するものです。議案第74号、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例。法律の改正に伴う例規の整備で、育児休業等の対象となる子どもの範囲の見直しと介護休業の分割取得、介護のための所定労働時間短縮措置が主な改正内容です。議案第75号、牟岐町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例。法律の改正に伴う例規の整備で、育児休業等の対象となる子どもの範囲の見直しと、部分休業の承認の項目で介護時間との調整を設けることなどが主な改正内容です。議案第76号、牟岐町職員の給与の控除に関する条例の一部を改正する条例。法律の改正に対応するため、給与から天引きできる項目に新たに「個人型確定拠出年金」を追加するものです。議案第77号、牟岐町税条例の一部を改正する条例。法律等の改正により、特定適用利子等の額、または、特定適用配当等の額に係る所得を分離課税するものです。議案第78号、牟岐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。法律等の改正により、町民税で分離課税される特定適用利子等の額を国民健康保険税の所得割額の算定及び軽減判定に用いる総所得金額に含めることとするものです。議案第79号、牟岐町農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員定数条例。牟岐町農業委員会の農業委員及び農業利用最適化推進委員の定数を定めるもので、農業委員の定数を12人に農業利用最適化推進委員を3人とする定数条例です。議案第80号、牟岐町簡易水道事業の設置に関する条例。この議案は、上水道事業と簡易水道事業の統合に伴う条例で、給水区域は、現在の上水道事業の区域と簡易水道事業の区域を合わせた区域とします。議案第81号、牟岐町簡易水道給水条例。この議案も上水道事業と簡易水道事業の統合に伴う条例で、牟岐町簡易水道事業の料金等必要な事項を定めるものです。議案第82号、牟岐町水道法施行条例。この議案も上水道事業と簡易水道事業の統合に伴う条例で、水道法の施行に関し必要な事項を定めるものです。議案第83号、牟岐町職員定数条例の一部を改正する条例。水道事業の統合に伴う文言の訂正で「上水道事業」を「水道事業」に改正します。議案第84号、牟岐町特別会計条例の一部を改正する条例。水道事業の統合に伴う文言の訂正で「牟岐町上水道事業会計」と「牟岐町出羽島簡易水道特別会計」を統合して、「牟岐町簡易水道事業会計」に改正します。議案第85号、工事請負契約の変更。平成27年度、都市防災総合推進事業（中村・西浦地区）整備工事の請負契約を変更するため、議会の議決を求めるもので、変更内容は、金額の変更で1,068,120円減額し、変更後、工事請負金額を281,6

71,560円とするものです。議案第86号、工事請負契約の変更。平成27年度、防災拠点避難地整備事業調整池工事の請負契約を変更するため、議会の議決を求めるもので、変更内容は、金額の変更で4,257,360円追加して、変更後、工事請負金額を69,597,360円とするものです。議案第87号、平成28年度牟岐町一般会計補正予算。今回の補正の総額は、141,391千円となっています。歳出の主なものを挙げますと、11ページから14ページ、2款・総務費の企画費で、生活バス路線維持確保補助金3,017千円、防災費で国土強靱化計画策定業務4,190千円などを計上しています。15ページから16ページ、3款・民生費の社会福祉総務費の臨時福祉給付金関係予算で、24,922千円、国民健康保険特別会計への繰入金33,623千円などを計上しています。23ページ、24ページ、5款・農林水産業費の水産振興費で、アワビ輪採制実証事業補助金、2,400千円。漁港管理費で広域漁港整備事業負担金10,000千円など追加しています。25ページ、26ページ、6款・商工費で牟岐町観光協会磯釣大会補助金などを計上しています。27ページ、28ページ、7款・土木費の土木総務費で牟岐町残土処理場測量設計業務33,000千円などを計上しています。29ページ、30ページ、8款・消防費の非常備消防費で消防団出初式経費1,155千円を計上しています。33ページ、34ページ、9款・教育費の社会教育費で出羽島伝建地区登録建築士研修費などを計上しています。歳入では、繰越金のほか、負担金、国費、県費、町債を財源として充てています。歳入歳出、141,391千円を追加し、歳入歳出予算の総額を3,223,030千円とする平成28年度一般会計補正予算です。議案第88号、平成28年度牟岐町国民健康保険特別会計補正予算。今回の補正は、歳入歳出8,510千円を追加し、予算総額を916,679千円とするものです。歳出は保険給付費で14,500千円の追加、共同事業拠出金で5,990千円の減額です。歳入は国費等を減額し、一般会計繰入金、33,623千円などを計上しています。議案第89号、平成28年度牟岐町介護保険特別会計補正予算。今回の補正は、歳入歳出1,999千円を追加し、予算総額を790,725千円とするものです。歳出は、介護保険制度改正に係るシステム改修費です。歳入は国費と繰入金です。議案第90号、人権擁護委員の推薦。平成29年3月31日に任期満了となる委員に、新たに笹田茂樹氏を推薦する議案です。任期は3年間で、平成32年3月31日までとなります。以上で提案説明を終わりますが、詳細については、関係課長から説明をさせますので、ご審議の程、よろしくお願いたします。